

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月15日

協議会名: 徳島県生活交通協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
徳島バス(株)	鳴門公園線ほか29系統 (車両減価償却費等国庫補助金対象)	観光需要へ対応するための鳴門線の増便, 利用者の利便性向上のための総合病院等医療機関(総合メディカルゾーン及び阿南医療センター)への乗り入れ等利用者数の増加につながると思われる取組を積極的に実施した。 また, 国・県・市町村・交通事業者で構成する協議会において, 県全体の地域公共交通の方向性を示す「次世代地域公共交通ビジョン」の策定を進めている。	A 事業は, 概ね計画どおり適切に実行されている。	A 収支率55%に満たない路線については, 沿線自治体や交通事業者と共に, 路線再編の検討や収支率の改善につながる取組を実施していく。	令和元年12月策定の次世代地域公共交通ビジョンに基づき, 「路線の再編」, 「JR駅・病院・商業施設への乗り入れ」, 「パターンダイヤの導入」をはじめとした, 運行の効率化及び利用促進を進めていく。
四国交通(株)	井ノ内線 祖谷線	ヤマト運輸と連携した「貨客混載」等収入の増加につながる取組を継続して実施した。 また, 国・県・市町村・交通事業者で構成する協議会において, 県全体の地域公共交通の方向性を示す「次世代地域公共交通ビジョン」の策定を進めている。	A 事業は, 概ね計画どおり適切に実行されている。	A 収支率55%に満たない路線については, 沿線自治体や交通事業者と共に, 路線再編の検討や収支率の改善につながる取組を実施していく。	令和元年12月策定の次世代地域公共交通ビジョンに基づき, 「路線の再編」, 「JR駅・病院・商業施設への乗り入れ」, 「パターンダイヤの導入」をはじめとした, 運行の効率化及び利用促進を進めていく。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月15日

協議会名: 徳島県生活交通協議会

評価対象事業名: 車両減価償却費等国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
徳島バス(株)	バス車両7台の購入 (幹線補助対象系統での運行)	前回の事業評価結果に引き続き、ノンステップバスを導入。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A 計画どおりノンステップバス導入を進めている。	今度も引き続き、ノンステップバスの導入を促進し、利便性の向上を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月15日

協議会名:	徳島県生活交通協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本県の広域的・幹線的なバス路線は、「徳島駅」を中心に県北部・県南部・県西部方面に放射状に展開しており、地域の中核的病院、公立高等学校、大学、大型ショッピングセンターなど各地域の主要な施設にアクセスしている。</p> <p>大都市に比べ公共交通網が発達していない本県にとって、複数の市町村に跨る広域的・幹線的なバス路線は、通勤・通学、通院、買い物など幅広く利用され、県民生活には欠かせない重要な移動手段となっている。特に過疎・準過疎地域では、この広域的・幹線的なバス路線が広域移動する唯一の公共交通手段(移動手段)として地域住民の日常生活の大きな支えとなっている。</p> <p>一方、人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展などを背景に、公共交通機関の利用者は減少の一途を辿り、バス事業者を取り巻く経営環境は益々厳しい状況にある。特に他県に比して高齢化が進行している本県では、運転免許証の自主返納も増加しており、自動車を持たない者又は利用が困難となる者が、今後、増大することが容易に想像でき、交通手段の確保が大きな行政課題となっている。</p> <p>このため、本県では、国の「地域公共交通確保維持事業」を活用し、本県の広域的・幹線的なバス路線を確保・維持し、地域住民が生活する上で欠かすことのできない生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月15日

協議会名：	徳島県生活交通協議会
評価対象事業名：	車両減価償却費等国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」の補助対象路線を運行するバス車両については、国の「車両減価償却費等国庫補助金」を活用することにより、順次、計画的に更新を図ることで、輸送の安全性・快適性を確保するとともに、ノンステップバスの導入をさらに促進し、高齢者など身体の不自由な利用者に対しても、その利便性の向上をさらに図ることとする。